参考資料3

令和2年度 第2回 新潟市介護人材確保対策協議会 令和2年12月21日開催

新潟市地域包括ケア計画 [新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画]

令和3年度~令和5年度

【素案】

【介護人材記載部分抜粋】

令和2年12月

新 潟 市

(3)介護人材の確保・定着及びその支援

【現状と課題】

公益財団法人介護労働安定センターの令和元年度「介護労働実態調査」では、新潟県内で従業員の不足を感じる事業所は6割を超えています。また、半数以上の事業所が介護サービスを運営する上での問題点として、良質な人材の確保が難しいとしており、介護人材の確保・定着への対応が急務となっています。

本市ではこれまで、新たな人材確保につなげる取り組みとして、ハローワーク新潟と連携し、介護の仕事に関心のある未経験者や、介護や看護の資格等を有しながら当該職業に従事していない方を対象に、職業意識の啓発及び職場理解を深めてもらうため、介護施設見学会を実施してきました。

また、専門的な介護技術を習得できる機会の確保や、提供するサービスの質の向上を 目指し、専門研修の充実に取り組むとともに、介護職員等のキャリアアップのための研 修経費を補助することで、人材育成に積極的な法人を支援し、介護人材の定着化を図っ てきました。

さらに、令和元年度より、新潟市内の介護サービス事業所、介護福祉士養成校の代表者とともに、介護人材の確保・定着に向け、現状を把握し、具体的な課題に連携して取り組むこと等を目的とした「新潟市介護人材確保対策協議会」を開催しているほか、国が設置している「新潟県福祉人材確保推進協議会」に参画し、新潟労働局や新潟県をはじめとする関係機関と情報を共有するネットワークの構築を図り、関係機関相互で取り組んでいる施策について理解を深めてきました。

今後は、必要となる介護人材の確保・定着に向け、介護の仕事の魅力発信や職場環境の改善事例を周知するなど、市独自の取り組みを行っていく必要があります。

【取組方針】

①介護の魅力発信

小学生・中学生・高校生などの若者に早くから介護という仕事に親しみを持ってもらうため、介護現場で活躍する職員による学校訪問などを通して、介護の魅力発信を引き続き実施していきます。

また、市民に対して、介護の仕事の本質や魅力を伝えることで、介護職場のイメージ刷新に取り組んでいきます。

②新たな介護人材の確保

労働力人口の減少が見込まれる中、学生や未経験者など新たな介護人材を確保する とともに、元気な高齢者や外国人など多様な人材の参入が必要になります。

介護の仕事に関心のある未経験者や、介護や看護の資格等を有しながら当該職業に 従事していない方を対象にした介護施設見学会を実施するとともに、元気な高齢者に よるボランティア活動の推進や外国人介護職員への支援を通して、多様な介護人材の 確保を目指します。

③介護人材の定着支援

職員が長く介護職場で働き続けるためには、研修体制の充実や職員の負担軽減、介護現場の業務効率化など職場環境の改善が必要になります。専門研修の開催や、介護職員等のキャリアアップのための研修経費補助を引き続き実施し、職員の質の向上に努めるとともに、介護ロボットやICTの導入による業務効率化や職場環境の改善事例を周知するなど、取り組み事例の情報共有を進めることで、介護人材の定着促進を図ります。

④国・県・関係機関との連携について

国・県と連携し、介護人材の総量の確保・定着への支援を図るとともに、地域医療介護総合確保基金を活用した各種事業の周知を行います。

さらに、新潟市介護人材確保対策協議会を通じて、市内介護サービス事業者や介護 福祉士養成校の代表者と現状・課題の抽出や対応策の可能性について協議し、一体と なって介護人材確保・定着に取り組んでいきます。

【関連事業】

◆小・中学生、高校生向け医療・介護の出前学習

介護サービス事業所で勤務する職員に協力を募り、小・中学校、高校を訪問して、介護の魅力発信をすることで、介護職のイメージアップ・理解促進を図ります。

◆介護施設見学会

職業意識啓発及び職場理解を深めてもらうため、ハローワーク新潟と連携し、介護施設見学会を実施することで、介護のイメージアップを図るとともに新たな人材確保を目指します。

◆介護支援ボランティア事業【再掲】

福祉施設などでボランティア活動を行った場合、その活動時間に応じ、換金できるポイントを付与する「にいがたし元気力アップ・サポーター制度」を実施し、元気な高齢者の社会参加を推進します。

◆担い手の養成【再掲】

高齢者等に対し適切な生活支援や介護予防が提供できるよう、基準緩和サービスの従事者となる方や生活支援等に係るボランティアに対して、心構えや必要な知識や技術を習得することを目的とした研修を実施します。

◆介護職員などを対象とした専門研修【一部再掲】

介護職員などの専門性を高め、より質の高いサービスを提供するため、介護サービス事業所の職員やその管理者、地域包括支援センター職員などを対象とした専門研修を実施します。

[実施研修]

- 地域包括支援センター職員研修
- 高齢者虐待防止担当職員研修
- 高齢者虐待防止施設 事業所管理者研修
- 認知症介護基礎研修
- 認知症介護実践者研修
- ・認知症介護実践リーダー研修
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修
- 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
- 認知症介護指導者養成研修
- ・ ユニットケア施設管理者研修
- ユニットリーダー研修
- ・ユニットケア指導者養成研修

◆介護職員等キャリアアップ支援事業

介護サービス事業を行う法人が介護職員などのキャリアアップを図るため、専門的な研修会を開催したり、介護職員などが資格を取得するための費用を法人が 負担したりした場合に、当該法人に対してその支出した費用の一部を助成することで、介護職員などの資質向上及び定着化を目指します。

◆新潟市介護人材確保対策協議会______

介護人材の確保に向けて、関係者(事業者・養成校・行政)が現状課題の抽出 や対応策の可能性について協議することにより、それぞれの役割や取り組むべき ことを確認し、実現していくための具体的な方向性を見出します。